

登米市教育委員会 10 月定例会議 会議録

会議の名称	令和 4 年第 10 回登米市教育委員会 10 月定例会議	
開催日時	令和 4 年 10 月 25 日 (火)	
	午後 1 時 30 分 開会	
	午後 2 時 38 分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎 1 階 101 会議室	
教育長氏名	教育長	小野寺 文晃
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
	委員	佐竹 美香
	委員	須藤 勝子
欠席委員		
傍聴者		
事務局職員氏名	教育部長	小林 和仁
	教育部次長兼教育総務課長	菅原 正博
	教育部次長兼学校教育管理監	飯川 弘芳
	学校教育課長	高橋 正晴
	生き生き学校支援室長	鈴木 司
	学校再編推進室長	白岩 登世司
	生涯学習課長	山形 敦
	文化財文化振興室長	日野 裕子
	教育支援センター所長	笠原 英康
書記	教育総務課 課長補佐	津藤 順
議題	報告第 21 号	一般事務報告について
	議案第 31 号	登米市スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第 32 号	令和 4 年度及び令和 5 年度登米市育英資金奨学生の決定について
会議結果	報告第 21 号	報告
	議案第 31 号	決定
	議案第 32 号	決定

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	ただ今から、令和4年第10回登米市教育委員会10月定例会議を開会します。開会時間は、午後1時30分とします。
	小野寺教育長	前回の会議録の承認については、事前配布により、内容を確認していただいていることとし、説明を省略させていただきたいと思います。
	小野寺教育長	会議録の内容についてご異議ありませんか。 （「なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご異議がないものと認め承認することとします。
	小野寺教育長	会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。 （「はい」の声あり）
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、2番 小野寺委員、3番大久保委員にお願いします。
	小野寺教育長	日程第1、報告第21号「一般事務報告について」を上程します。 「教育長の一般事務報告について」私から報告いたします。 （一般事務報告について、令和4年9月30日から令和4年10月24日までの会議・行事等への出席状況やその概要などについて、別紙資料1及び資料1-②に基づき報告）
	小野寺教育長	一般事務報告が終わりました。この件についてご質問はありませんか。
	畠山委員	部活動関連としてお聞きしますが、新聞に中総体費を生徒全員から徴収しているとの記事が掲載されました。5市町は公費負担としているとのことでありました。登米市でも運動部だけでなく全ての生徒から800円を徴収しているとのことですが、今後についてどのように考えているのでしょうか。
	飯川次長兼学校教育管理監	中学校総合体育大会を開催している登米市中学校体育連盟の回答としては、文化部に所属している生徒も部員数が足りない部活動に参加し中総体に出場する場合や、中学校によっては陸上部など常設されていない部活動に参加し出場することがあり、全体把握が難しいことから全生徒から徴収しているとのことでありました。 登米市からも登米市中学校体育連盟に対し補助金を支給しております。補助金については大会運営費として審判の謝礼等の経費に支出しております。
畠山委員	実態を説明いただきましたが、今後について公費で負担していくのか岩沼市のように運動部員や大会に出場する生徒のみから徴収するのかなど、どのような対応を取っていく考えなのでしょうか。	
飯川次長兼学校教育管理監	今後の対応については、登米市中学校体育連盟で状況把握を行った上で方向性を決定していくこととなっております。現在はまだ報告等はありません。	

議題・ 発言・ 結果	畠山委員	登米市の中学生は1,800人程度でありますので、有効な活動を行って行くためにも公費負担を検討していただきたいと思います。
	畠山委員	2点目として、奨学金選考委員会で2名しか応募がなかったことは非常に寂しく思います。これから子供の数が減少していくことから、財政的には大変と思いますが、給付型の奨学金について検討していく必要があると考えます。卒業後、登米市に居住し就職する方は税金を納めていくこととなりますので、このような方の奨学金の返還を免除する等の制度が必要と考えますが検討した経緯はありますか。
	菅原次長兼教育総務課長	今年の9月議会において奨学金の利用促進について質問があり、その中で給付型奨学金等の検討状況についても質問を頂きました。教育委員会としても将来的に登米市に戻ってきた場合、奨学金の返還を求めないなどの奨学金の運用は可能なのか検討していくこととしております。さらに、奨学金利用者の増加を図るため、貸し付け条件の緩和や金額、償還方法についても検討し利用促進を図っていきたいと考えております。
	小野寺委員	タブレット端末の維持管理費について、読売新聞に「学習端末重い修理費」との見出しで記事が掲載されておりました。小学校1年生と6年生では使用方法も違いますので破損等の問題も起きていると思います。登米市では保証や保険についてどのような対応を行っているのでしょうか。
	鈴木活き生き学校支援室長	タブレット端末の故障が何件か起きており、そのほとんどが液晶画面の破損であります。今年度、全てのタブレットがiPadになりました。iPadは破損した部分の修理が出来ませんので新たな端末に交換することとなります。基本的に故意に破損させた場合は保護者負担としておりますが、破損した状況が分かりませんので学校より報告いただき交換している状況です。大切に使用していただいておりますので破損件数は多くありません。 これまでも故意の破損等については、保護者負担となることを説明してきていますが、今後家庭への持ち帰り等も多くなりますので、改めて保護者、教師に対し説明を行っていきたいと考えます。
	須藤委員	以前はパソコンルームで一斉指導を行い機器に慣れていく授業が行われておりました。タブレット端末になりパソコンルームはどのようになっているのでしょうか。
	鈴木活き生き学校支援室長	タブレット端末を使用するようになってからは教室の中に電源用ボックスが設置されており、そこからタブレットを各自持っていき使用することになります。そのため、パソコンルームは使用しておりません。
	須藤委員	サーバーの管理はどのようになっているのでしょうか。
	鈴木活き生き学校支援室長	タブレットにはデジタル教科書が入っておりますので登米市で管理しているサーバーで管理しています。
	佐竹委員	私の中学生の子供もiPadで授業をしていると話しておりました。iPadの破損について、故意の場合は保護者負担となることを分からない方が多いのではないかと思います。学校から特にこのことについてお知らせは無かったと思います。現在、1人1台タブレット

議題・ 発言・ 結果		<p>が配置されそのタブレットを使用し授業していることを知らない保護者もいると思います。保護者に負担を求める場合があるのであれば、丁寧に説明や情報提供をしていく必要があると思います。</p> <p>学校ごとに違いはあると思いますが、タブレット端末を毎日持ち帰っている学校や全く持ち帰っていない学校などがあり、保護者の間でもタブレットの使用状況の違いに困惑されている方もいるようです。</p>
鈴木活き生き 学校支援室長		<p>ICTの活用については各学校によってタブレットの持ち帰りの程度に差があります。進んでいる学校では低学年にタブレットで勉強している内容を保護者に見てもらうことを宿題にすることから始めているようです。保護者に対し丁寧な説明を心掛けていきたいと思っています。</p>
笠原教育支援 センター所長		<p>教育委員会から持ち帰りのガイドラインは示していますが、各学校から保護者に伝わる際にニュアンスの違いが出てきていると思います。持ち帰りについては、年度初めに毎年丁寧に示していく必要があると考えています。明日、登米市情報化推進委員会が開催されます。この会議は登米市のICT教育の推進に係る様々なことを検討する場でもありますので、持ち帰りや保証等についても議題とし、今後さらに丁寧な説明を行っていききたいと思います。</p>
須藤委員		<p>タブレットを家庭に持ち帰ることは早く慣れることが出来るので賛成であります。新型コロナウイルス感染症により学級閉鎖等になった場合でもオンライン授業が可能になりますのでタブレットの家庭での使用に慣れる環境づくりとオンライン授業が出来る教師のスキルの確保を行っていただきたいと思っています。</p>
笠原教育支援 センター所長		<p>ICTの活用と教師のスキル確保に向けて、今後も取り組んでいきたいと考えています。</p>
大久保委員		<p>学校給食の無償化についてですが、富谷市が無償化を発表しましたが本市はどのように考えているのか聞かせていただきたいと思っています。</p>
菅原次長兼教 育総務課長		<p>宮城県都市教育長協議会で協議事項として栗原市より提案され各都市の現状について話し合われました。栗原市では市長の選挙公約の一つであることから検討を行い、令和5年度から無償化を行いたいとのことで調整を図っているとのことでした。富谷市は会議では具体的な無償化の話はありませんでしたが、新聞に発表されたことから市長が経済状況を踏まえ無償化の方針を決定したものと思います。その他に東松島市でも検討を行っているとのことでありました。</p>
大久保委員		<p>本市では年間3億5千万円程度の食材費用が掛かっておりますので、その費用を全て市で負担することは大変難しいものと考えております。各都市においても同様に難しい状況ではありますが、いろいろな工夫を行いながら無償化の検討を行っているとのことでありました。</p>
大久保委員		<p>今後、登米市においても無償化について検討していくのでしょうか。</p>
菅原次長兼教 育総務課長		<p>本市においては、無償化についての検討は進めておりません。逆に食材費用が高騰していることから、食材費が値上がりした分を保護者に求めるべきか検討を行っている状況であります。</p>

議題・ 発言・ 結果	佐竹委員	<p>中学校新人大会についてですが、合同チームが多かったとの報告がありました。合同チームを作る際に町域を超えた遠い中学校同士でのチームになっているとの話を聞きました。平日に合同チームの練習を放課後に行う場合、会場への移動など安全面の確保等も心配でありませし、先生方や保護者の負担も増えると考えられます。</p>
	飯川次長兼学 校教育管理監	<p>合同チームを作る上での決まりといたしまして、必要な部員が足りない学校同士で作ることとなります。その他として登米市内に1校しか部員の足りない学校が無かった場合は、部員が足りている学校との合同チームが可能となります。しかし、昨年、部員が足りていない学校が1校しかなく、部員の足りている学校に合同チームの相談を行いました。残念ながら全ての学校から断られました。もちろん、合同チームになると出場機会が減ってしまいますので、顧問としての判断は理解できるものと思います。その部活は足りない部員を文化部から借りて出場することが出来ました。</p> <p>このことから、部員の足りない学校同士となりますので場合によっては遠い学校同士となる場合もあります。合同チームの場合、平日の練習は難しく放課後に学校毎で練習を行い、週末のみ合同練習を行うこととなります。</p>
	佐竹委員	<p>平日に合同練習を行っていないので、無理に練習会場まで送迎等を行うことはないのですね。</p>
	飯川次長兼学 校教育管理監	<p>あくまでも部活の範囲内での活動となりますので、無理な練習を行うことはありません。</p>
	佐竹委員	<p>今年の冬は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されています。昨年、学校に配置された抗原検査キットを使用して養護教諭等が検査を行ったことはあるのでしょうか。</p>
	高橋学校教育 課長	<p>学校では体調が悪い場合は通学を控えるように通知しておりますし医療機関の受診、検査をお願いしております。通学してから体調が悪くなった児童生徒には、保護者へ連絡し早退等の措置をとっておりますので、学校で養護教諭が検査を実施したことはございません。</p>
	小野寺教育長	<p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、報告第21号「一般事務報告について」は、以上といたします。</p>
	小野寺教育長	<p>日程第2、議案第31号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
	小林教育部長	<p>(議案朗読)</p>
	山形生涯学習 課長	<p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p>

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。この件についてご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第 31 号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 31 号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	日程第 3、議案第 32 号奨学生の決定は個人情報に関連しますので、登米市教育委員会会議規則第 8 条第 1 項の規定により、秘密会とさせていただきます。これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 32 号につきましては、秘密会といたします。関係する職員以外の退席を求めます。 (秘密会) ※議案第 32 号「令和 4 年度及び令和 5 年度登米市育英資金奨学生の決定について」は原案のとおり決定された。 ※議案第 32 号の議事は、登米市教育委員会会議規則第 25 条により、会議録に非記載。
	小野寺教育長	以上で議案が全て終了しました。 それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。
	菅原次長兼教 育総務課長	今回は、令和 4 年 11 月 18 日（金）午前 10 時からの開催でお願いしたいと思います。11 月定例会については、ほかの事業の関係で午前の開催となりますのでよろしく願いいたします。 会場については、後日改めて連絡いたします。
	小野寺教育長	令和 4 年 11 月 18 日（金）に行うことにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、次回の定例会議の日程は令和 4 年 11 月 18 日（金）に行うことで決定します。
	小野寺教育長	午後 2 時 38 分、閉会を宣言します。 大変ご苦労様でした。
	小野寺教育長	ここで、午後 2 時 50 分まで休憩することとします。 (休憩 午後 2 時 38 分～午後 2 時 50 分)

<p>その他</p>	<p>小野寺教育長</p>	<p>その他 以下の3件について、資料に基づいて事務局等から説明し、内容を確認していただきました。</p> <p>(1) 9月生徒指導状況について (2) 令和4年度文化・スポーツ賞表彰者について (3) 登米市奨学生からの将来の夢「これからの私」提出状況について</p> <p>散会時間は、午後3時30分とします。</p> <p>上記記録は正確であることを認め、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">令和4年11月 日</p> <p>会議録署名委員</p> <p style="text-align: center;">委 員 ㊟</p> <p style="text-align: center;">委 員 ㊟</p>
------------	---------------	---

その他の概要

- (1) 9月生徒指導状況について (鈴木活き生き学校支援室長 説明)
- (2) 令和4年度文化・スポーツ賞表彰者について (山形生涯学習課長 説明)
- (3) 登米市奨学生からの将来の夢「これからの私」提出状況について
(菅原次長兼教育総務課長 説明)